

事 務 連 絡

令和3年（2021年）2月8日

公益社団法人熊本県医師会長
公益社団法人熊本県薬剤師会長
公益社団法人熊本県看護協会
一般社団法人熊本全日病会長
熊本県公的病院長会長
全国自治体病院協議会熊本県支部長
一般社団法人日本病院会熊本県支部長
一般社団法人熊本県医療法人協会
公益社団法人熊本県精神科協会
一般社団法人熊本県保険医協会
一般社団法人熊本県助産師会
一般社団法人熊本県臨床検査技師会
一般社団法人熊本県放射線技師会
一般社団法人熊本県臨床工学技士会
公益社団法人熊本県理学療法士協会
一般社団法人熊本県作業療法士会
熊本市保健所長

様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長

（公 印 省 略）

医師の働き方改革を進めるための「タスク・シフト／シェアの推進に関する検討会」議論の整理の公表について（周知）

平素より、本県の保健医療行政の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記検討会においては、医療専門職種の従事者の方が、自らの能力を活かしながら、より能動的に対応できる仕組みづくりと共に、医師の業務を多職種にタスク・シフト／シェアすることで、医師の業務量を削減する観点から検討が進められ、この度、厚生労働省ホームページにおいて議論の整理が公表されておりますので、下記のとおりお知らせします。

この中で、看護師の特定行為研修等、現行制度下で推進していくもの、今後予定の法令改正を踏まえ、職種ごと（診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士）に推進していく業務等が示されております。

新型コロナウイルス感染症が流行する中、最前線で奮闘されている全ての医療従事者や医療機関全体の負担軽減のため、更には、将来の地域医療提供体制の確保の観点からも、タスク・シフト／シェアによる労働時間短縮等、働き方改革の取り組みを、引き続き着実に推進していくことが求められています。

つきましては、貴関係医療機関及び医療関係者の皆様へ広く周知いただきますよう
よろしくお願いします。

記

1 タスク・シフト／シェア推進に関する検討会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07275.html

2 医師の働き方改革の推進に関する検討会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05488.html

3 医療従事者の勤務環境の改善について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/quality/

4 いきいき働く医療機関サポートWeb（いきサポ）

<https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

5 熊本県医療勤務環境改善支援センター（熊本県医師会内）

<http://www.iryokinmu-kksc-kumamoto.com/>

【問合せ先】医療政策課看護班 山下

TEL：096-333-2206、FAX：096-385-1754

Mail:yamashita-t-dv@pref.kumamoto.lg.jp